

第66回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

**2021年6月23日（水曜日）
午後5時まで**

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役5名選任の件	7
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告	44
株主通信	50



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調のすぐれない方、ご不安がある方につきましては、当日のご来場はお控えいただき、郵送またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会会場におきましては、感染防止のための措置を講じる場合がございます。

当日ご来場される株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。今後の状況により本株主総会の運営に変更が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせいたします。ご来場前に必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.ftech.co.jp/important-news/>

ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株式会社エフテック

証券コード：7212



代表取締役社長

福田 祐一

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第14次中期経営計画の初年度は、上半期に新型コロナウイルス感染症、第4四半期には半導体供給不足の影響を強く受け大変厳しい1年となりました。わたしたちはこうした環境変化に負けず、“Better than Ever”の合言葉のもと、グループ一丸となり世界中のお客様が求める価値を提供していくことに全力を尽くしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2021年6月

社 是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

経営方針

- 我社は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我社は、理論と行動を一体と為す。
- 我社は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我社は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我社は、地域社会との協調を尊重する。

信 条

- 一、機敏なる行動
- 一、緊密なる連絡
- 一、責任ある仕事
- 一、率直なる話し合い
- 一、整然たる環境

証券コード 7212
2021年6月4日

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

株式会社 エフテック

代表取締役社長 福 田 祐 一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、（3頁～4頁）の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階） |

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第66期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.fttech.co.jp/>)





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時)



書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で 議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		お願い
議案	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案 第11号議案 第12号議案 第13号議案 第14号議案 第15号議案 第16号議案 第17号議案 第18号議案 第19号議案 第20号議案 第21号議案 第22号議案 第23号議案 第24号議案 第25号議案 第26号議案 第27号議案 第28号議案 第29号議案 第30号議案 第31号議案 第32号議案 第33号議案 第34号議案 第35号議案 第36号議案 第37号議案 第38号議案 第39号議案 第40号議案 第41号議案 第42号議案 第43号議案 第44号議案 第45号議案 第46号議案 第47号議案 第48号議案 第49号議案 第50号議案 第51号議案 第52号議案 第53号議案 第54号議案 第55号議案 第56号議案 第57号議案 第58号議案 第59号議案 第60号議案 第61号議案 第62号議案 第63号議案 第64号議案 第65号議案 第66号議案 第67号議案 第68号議案 第69号議案 第70号議案 第71号議案 第72号議案 第73号議案 第74号議案 第75号議案 第76号議案 第77号議案 第78号議案 第79号議案 第80号議案 第81号議案 第82号議案 第83号議案 第84号議案 第85号議案 第86号議案 第87号議案 第88号議案 第89号議案 第90号議案 第91号議案 第92号議案 第93号議案 第94号議案 第95号議案 第96号議案 第97号議案 第98号議案 第99号議案 第100号議案	ここに議案の賛否をご記入ください。 第1、2号議案 ● 賛成の場合 >> 「賛」 の欄に○印 ● 反対する場合 >> 「否」 の欄に○印 第3号議案 ● 全員賛成の場合 >> 「賛」 の欄に○印 ● 全員反対する場合 >> 「否」 の欄に○印 ● 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

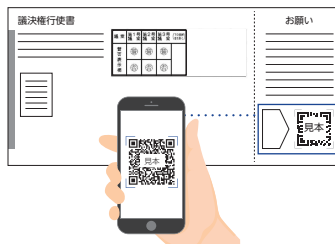
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

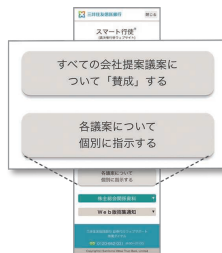
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

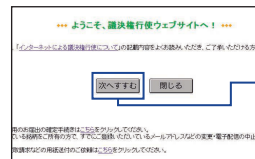
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

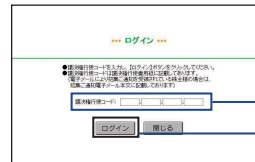
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

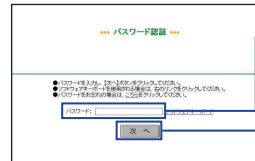
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当等に関する決定の方針は、添付書類（36頁）に記載のとおりであります。

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき8円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

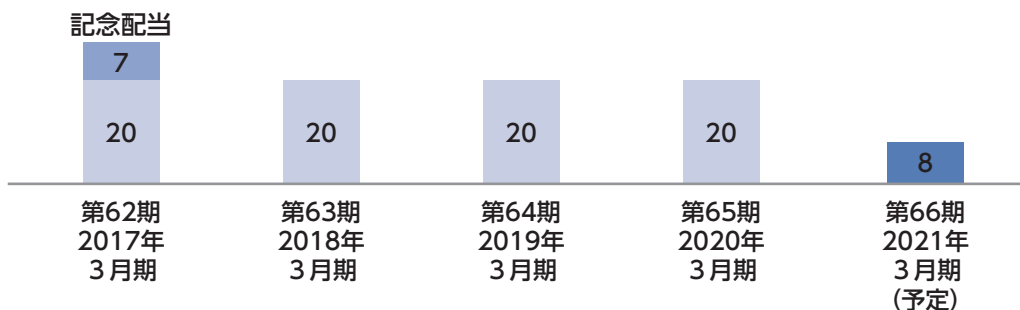
- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額149,662,744円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日

ご参考 配当方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本としております。

財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立って皆さまへの利益還元を図ってまいります。配当性向の当面の目途を親会社株主に帰属する当期純利益の10%以上とし、中間、期末の年2回を基本としております。

配当金推移 ■ 1株当たり配当金（円）



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社が目指すべき今後の幅広い新規事業展開に備え、機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～8. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 9. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1.～8. (現行どおり) <u>9. 電機、蓄発電、通信機器部品製造および販売</u> <u>10. 農業、工業用品製造および販売</u> <u>11. 食料品、民生品、日用品雑貨製造および販売</u> <u>12. ソフトウェア開発および販売</u> <u>13. 人材派遣業、有料職業紹介事業</u> <u>14. 不動産賃貸業</u> <u>15.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	ふく だ ゆう いち 福 田 祐 一	代表取締役社長	再任
2	ふじ たき はじめ 藤 瀧 一	取締役兼専務執行役員 グローバルS E D統括	再任
3	あお き ひろ ゆき 青 木 啓 之	取締役兼専務執行役員 管理本部長 グローバル事業管理担当	再任
4	とも の なお こ 友 野 直 子	取締役	再任 社外 独立
5	こ が のぶ ひろ 古 閑 伸 裕	取締役	再任 社外 独立

ご参考：取締役候補者の多様性

当社取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役により構成されております。
取締役候補者5名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	独立 役員	企業 経営	技術・ 開発	生産・ 製造 技術	営業・ 調達	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	ガバナンス・ C S R	学識 経験	海外 経験
福田 祐一	男性		○			○	○				○
藤瀧 一	男性			○	○	○					○
青木 啓之	男性						○	○	○		○
友野 直子	女性	社外 独立						○	○		
古閑 伸裕	男性	社外 独立		○						○ (工学)	

候補者番号

1

ふく だ ゆう いち
福田 祐一

生年月日
1967年12月1日

再任



所有する当社の株式数
304,200株
取締役在任年数
17年※本総会終結時
取締役会出席状況
(当事業年度)
17回／17回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1994年12月	当社入社	2013年4月	当社国内統括
2004年6月	当社取締役	2014年4月	当社取締役兼副社長執行役員
2008年6月	当社取締役兼専務執行役員	2015年4月	当社代表取締役社長 (現任)
2010年3月	当社管理本部長		
2012年4月	当社営業・北米統括		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

福田祐一氏は、国内外拠点長、海外事業領域、生産領域、管理領域等の責任者として多岐にわたる経験と豊富な知見を有しており、2015年4月に代表取締役社長に就任以降はその経験、知見を活かし強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。今後も当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上をめざし勇往邁進していただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。取締役選任後は代表取締役社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号

2

ふじ たき はじめ
藤瀧 一

生年月日
1959年10月7日

再任



所有する当社の株式数
11,400株
取締役在任年数
9年※本総会終結時
取締役会出席状況
(当事業年度)
17回／17回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年8月	当社入社	2016年4月	当社営業本部長
2004年6月	当社上席執行役員	2017年4月	当社営業本部長兼アジア大洋州地域統括
2008年5月	F&P AMERICA MFG.,INC. 社長	2020年4月	当社取締役兼専務執行役員 (現任)
2012年4月	当社品質保証本部長	2020年4月	当社グローバルS E D統括 (現任)
2012年6月	当社取締役兼常務執行役員		
2013年4月	当社生産本部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

藤瀧 一氏は、これまで生産領域・営業領域の統括及び海外拠点の社長など重要な経営・事業運営の経験を有しており、現在はグローバルSED統括を務めております。これまでに培った当社グループ経営における豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は専務執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 3

あお き ひろ ゆき
青木 啓之生年月日
1958年10月12日

再任



所有する当社の株式数
8,300株
取締役在任年数
5年※本総会終結時
取締役会出席状況
(当事業年度)
17回／17回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

2015年 8 月	当社入社 管理本部副部長	2016年 6 月	当社取締役兼上席執行役員
2016年 4 月	当社上席執行役員	2020年 4 月	当社取締役兼専務執行役員 (現任)
2016年 4 月	当社管理本部長 (現任)	2020年 4 月	当社グローバル事業管理担当 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者としての理由

青木啓之氏は、当社の管理領域の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務管理の経験を有しており、現在はグローバル事業管理担当を兼務しております。これまでに培った当社グループ経営における豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は専務執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 4

とも の なお こ
友野 直子生年月日
1964年 8月25日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
4年※本総会終結時
取締役会出席状況
(当事業年度)
16回／17回 (出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月	株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武) 入社	2013年 1 月	高木佳子法律事務所 (現 T & T パートナース法律事務所) パートナー (現任)
2008年12月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2016年 6 月	大成ラミック株式会社 社外取締役 (現任)
2009年 1 月	高木佳子法律事務所 (現 T & T パートナース法律事務所) 入所	2017年 6 月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

T & T パートナース法律事務所 パートナー
大成ラミック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

友野直子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、弁護士としての豊富な実務経験を活かし、引き続き社外取締役として当社の法務・リスク管理、ガバナンス・CSR等を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

候補者番号

5

こ が のぶ ひろ
古閑 伸裕

生年月日
1955年4月26日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任年数
3年※本総会終結時

取締役会出席状況
(当事業年度)
17回／17回（出席率100%）

略歴、当社における地位及び担当

1996年4月 日本工業大学 工学部（現 基幹工学部）助教授

2002年4月 日本工業大学 工学部（現 基幹工学部）教授（現任）

2013年4月 日本工業大学 産学連携起業教育センター長（現任）

2016年5月 一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事（現任）

2018年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本工業大学 基幹工学部 教授

日本工業大学 産学連携起業教育センター長

一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古閑伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、機械工学を専門とする大学教授としての豊富な学識経験を活かし、引き続き社外取締役として当社の研究・開発領域を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 友野直子氏及び古閑伸裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
4. 各候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員として届出を継続する予定であります。

以 上

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

(1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの

- ① 当社グループの業務執行者
- ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
- ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
- ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
- ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者

(2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者

(3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

(4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以 上

2015年11月5日制定

- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、景気は大幅に後退しました。経済活動の再開が段階的に進められ、ワクチン接種が開始されましたが、新たに確認された変異株が猛威を振るうなど、収束が見通せない状況が続きました。

自動車業界においては、中国では正常化がいち早く進み、その他の地域でも夏場以降は持ち直しの動きは見られましたが、足元では世界的な半導体不足による生産休止が広がりを見せるなど、先行きは不透明な状況が続きました。

こうした事業環境において当社グループは、昨年4月より第14次中期経営計画をスタートさせました。「Back to Basics」「Challenge for New」との基本方針は継続しながら、「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」とのグローバル方針を定めました。新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、このグローバル方針の下、お客さまに対して新たな価値を提供すべく活動し、受注拡大に努めてまいりました。その結果、グローバルにおいて重要な新規受注案件の獲得に繋げることができました。また、現在の厳しい企業環境に対処すべく、投資の最小化、各種改善活動、不要不急の経費の削減など、限界突破を目指して取り組みました。

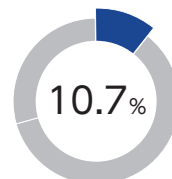
これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は183,647百万円（前期比16.0%減）、営業利益は3,072百万円（前期比24.9%減）、経常利益は2,383百万円（前期比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失1,165百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益328百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

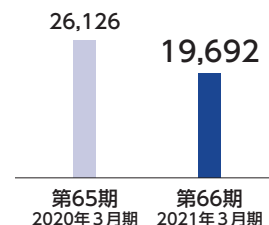
主要得意先からの受注台数は、通期では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減少となりましたが、下半期以降は回復基調となりました。また、不要不急の費用の削減等、コスト削減が功を奏した結果、売上高は19,692百万円（前期比24.6%減）となりましたが、営業利益は299百万円（前年同期は営業損失683百万円）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

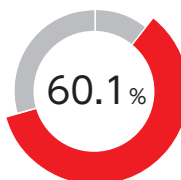
（単位：百万円）



北米

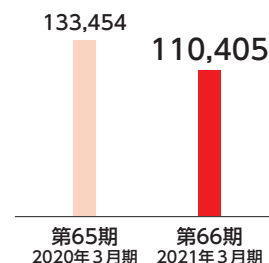
第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症による得意先の生産停止の影響で受注台数は大きく減少しました。しかし、下半期以降は主要得意先からの生産台数は回復基調にあり、また、生産効率改善やコスト削減への取り組み等により下半期のみでは黒字化を達成しました。その結果、売上高は110,405百万円（前期比17.3%減）、営業損失は686百万円（前年同期は営業利益367百万円）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

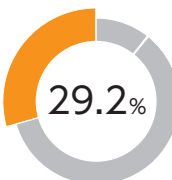
（単位：百万円）



アジア

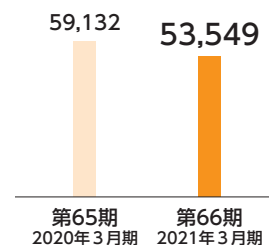
中国地域では、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症に伴う大幅な減少はありましたが、第2四半期連結会計期間以降、主要得意先からの生産台数が急速に回復し、前期比で増収増益となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響がその他の地域では回復基調にある中、中国以外のアジア諸国に関しては回復が遅れており、その結果として、売上高は53,549百万円（前期比9.4%減）、営業利益は3,993百万円（前期比8.5%減）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

（単位：百万円）



得意先別

得 意 先	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	26,184	14.3
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	24,691	13.4
東 風 本 田 汽 車 有 限 公 司	22,064	12.0
そ の 他	110,707	60.3
合 計	183,647	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は10,010百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入7,233百万円及び短期借入90百万円（純増額）を調達いたしました。なお長期借入で9,778百万円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

短期的な課題

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の継続と半導体不足の影響から世界の自動車生産台数は前年に比べ大きく落ち込みましたが、上半期での生産停止と下半期の挽回生産と年間を通し生産状況は目まぐるしく変化しました。変化への対応力、柔軟性が問われる1年でした。この傾向は今後も続くことが予想されます。当社グループとしましては環境変化に適応できるグローバルベースでの柔軟な生産体制の構築、相互補完関係の確立に努めてまいります。また、生産性・品質・デリバリーの更なる向上、経費削減への積極的な取り組みにより利益を創出し、収益力の強化、健全な財務体質の確立に繋げてまいります。コロナ影響後の環境変化から新たに生まれるお客様ニーズを的確に捉え、スピード感をもって価値提案を行ってまいります。

中長期的な課題

〔自動車産業の変化の予測〕

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内自動車市場が縮小し、新車販売台数の減少が予想されています。一方、海外では世界No.1市場の中国、成熟市場ではあるものの高い需要がある北米、そして今後更に市場の成長が期待されるインドがあります。

また、脱炭素、カーボンフリー社会の実現という世界的な潮流の中で、自動車の動力源がガソリンから電気へ、駆動源がエンジンからモーターへと変化しつつあり、この流れは今後ますます加速することが予想されます。

こうした環境下、当社グループとしては、

- ・日本においては、長年培ってきたモノづくり力、生産技術力、現場管理の知識・経験を更に蓄積し進化させ、これらを海外拠点へ移植する人材を積極的に派遣し、グループ全体の製造体質のレベルアップを牽引してまいります。
- ・海外においては、コスト、品質、デリバリーの基本要件を満足するのみならず、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、各市場で求められる要求事項へタイムリーにきめ細かく対応してまいります。

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す。」ために進化を続けてまいります。足廻り機能領域とは、当社グループが得意とするサブフレーム、サスペンション、ペダルの3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティーを表しています。また、当社グループが目指す世界No.1とは、売上規模ではなくモノづくりの本質を誰にも負けないと自信を持って言えるまで全員が追求することです。

当社グループが目指すモノづくりの本質とは、

「高品質な製品を安全に、高効率、最少エネルギーで生産する。」

「企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する。」

ことであり、当社グループはこれらの面で世界No.1を目指すため、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

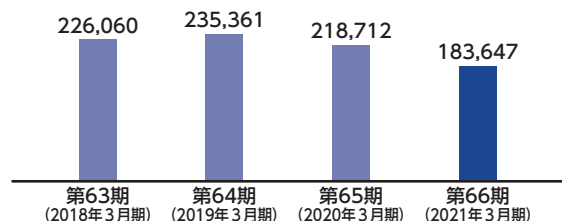
1. お客様から最高評価獲得：品質、コスト、納期、マネジメントすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供：お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発：新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築：他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化：モノづくりの本質追求で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第63期 (2018年 3 月 期)	第64期 (2019年 3 月 期)	第65期 (2020年 3 月 期)	第66期 (2021年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	226,060	235,361	218,712	183,647
経 常 利 益 (百万円)	5,924	5,968	2,764	2,383
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,709	2,844	328	△1,165
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	262.98	152.30	17.58	△62.58
総 資 産 (百万円)	150,426	137,010	134,038	136,714
純 資 産 (百万円)	56,051	56,830	54,292	55,032
1 株当たり純資産額 (円)	2,150.74	2,240.33	2,148.80	2,168.91
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	12.8	6.9	0.8	△2.9

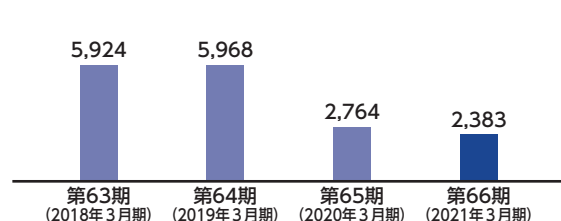
売上高

(百万円)



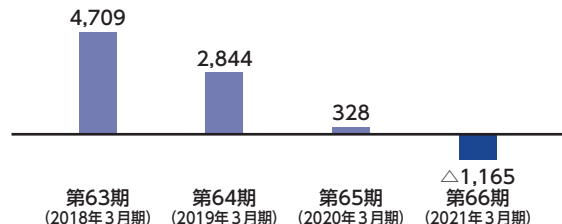
経常利益

(百万円)



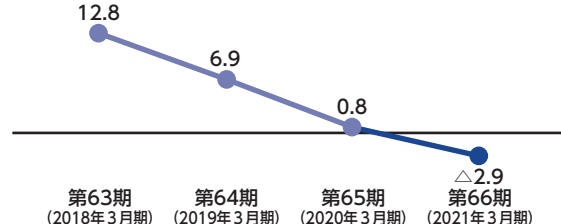
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



ROE

(%)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
フクダエンジニアリング(株) (日 本)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (カナダ)	58百万 カナダドル	57.5% 〔フクダエンジニア リング(株)所有 1.3%〕	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (米 国)	106百万 米ドル	94.5% 〔エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 8.5%〕	自動車部品製造・販売
エフテックフィリピン・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (フィリピン)	329百万 フィリピンペソ	88.2%	二輪・四輪部品製造・販売
(株)九州エフテック (日 本)	280百万円	64.3% 〔フクダエンジニア リング(株)所有 7.1%〕	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフイージー・デ・ケタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ (メキシコ)	8百万 米ドル	80.8% 〔フクダエンジニア リング(株)所有 55.7%〕	金型・プレス加工機器の製造・販売
偉福科技工業 (中山) 有限公司 (中 国)	158百万 人民幣元	68.6%	自動車部品製造・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
エフテックアールアンド ディノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研 究開発
偉福科技工業（武漢）有限公司 (中 国)	116百万 人民元	70.8%	自動車部品製造・販売
エフテック・マニュファクチャ リング（タイランド）リミテッド (タ イ)	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
(株) リ テ ラ (日 本)	90百万円	85.0%	アルミダイカスト部品の開発・ 製造・販売
エフテックアールアンド ディフィリピン・ インコーポレーテッド (フィリピン)	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
偉 福（広 州）汽 車 技 術 開 発 有 限 公 司 (中 国)	15百万 人民元	100.0% [偉福科技工業（中 山）有限公司所有 40.0%]	自動車部品の開発・設計
エフアンドピー・マニュ ファクチャリング・デ・ メキシコ・ソシエダアノニマ・ デ・カピタルバリアブレ (メキシコ)	49百万 米ドル	100.0% [エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 6.4%]	自動車部品製造・販売
煙 台 福 研 模 具 有 限 公 司 (中 国)	4百万 人民元	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%]	自動車部品・金型の設計・貿易
ピ ー ・ テ イ ー ・ エフテック・インドネシア (インドネシア)	221十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売

- (注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び事業所

当社

本社 埼玉県久喜市菖蒲町
 久喜事業所..... 埼玉県久喜市菖蒲町
 亀山事業所..... 三重県亀山市白木町
 芳賀テクニカルセンター 栃木県芳賀郡芳賀町

子会社等

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| ① フクダエンジニアリング株式会社 | 埼玉県加須市 |
| 株式会社リテラ | 埼玉県秩父郡小鹿野町 |
| ② 株式会社九州エフテック | 熊本県山鹿市 |
| ③ エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | カナダ オンタリオ州 |
| ④ エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | アメリカ オハイオ州 |
| エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド | アメリカ オハイオ州 |
| ⑤ エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド | フィリピン ラグナ州 |
| エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド | フィリピン ラグナ州 |
| ⑥ エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル | メキシコ ケレタロ州 |
| エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ | |
| ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル | メキシコ グアナファト州 |
| ⑦ 偉福科技工業（中山）有限公司 | 中国 広東省 |
| 偉福（広州）汽車技術開発有限公司 | 中国 広東省 |
| ⑧ 偉福科技工業（武漢）有限公司 | 中国 湖北省 |
| ⑨ 煙台福研模具有限公司 | 中国 山東省 |
| ⑩ エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド | タイ アユタヤ県 |
| ⑪ ピー・ティー・エフテック・インドネシア | インドネシア カラワン県 |



(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,606 (1,794) 名	1,093 (△443) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
795 (187) 名	△9 (△86) 名	39.7歳	16.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

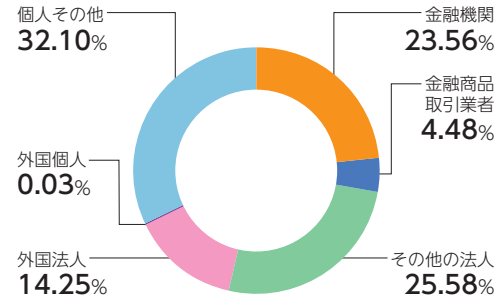
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	12,617百万円
株式会社埼玉りそな銀行	12,165
株式会社みずほ銀行	11,102

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 36,360,000株
- ② 発行済株式の総数 18,712,244株
- ③ 株主数 9,155名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

所有者別の株式保有比率



株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	2,551	13.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,117	5.98
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,032	5.52
福 田 秋 秀	891	4.76
公 益 財 団 法 人 エ フ テ ッ ク 奨 学 財 団	800	4.28
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	613	3.28
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	602	3.22
住 友 商 事 株 式 会 社	497	2.66
福 田 順 子	360	1.93
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	360	1.92

(注) 持株比率は自己株式（4,401株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

対 象 者	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	9,800株	3名

(注) 当社取締役会で定めた当社株式給付規程に基づき、対象事業年度における取締役ごとのポイント数を算出し、当該1ポイントを1株としてその合計数を記載しております。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締 役 社 長	福 田	祐 一	
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員		藤 瀧	一	グローバルS E D統括
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員		青 木	啓 之	管理本部長 グローバル事業管理担当
取 締 役	社外 独立	友 野	直 子	T & Tパートナーズ法律事務所 パートナー 大成ラミック(株) 社外取締役
取 締 役	社外 独立	古 閑	伸 裕	日本工業大学 基幹工学部 教授 日本工業大学 産学連携起業教育センター長 一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事
常 勤	監 査 役	豊 田	正 雄	
常 勤	監 査 役	生 澤	靖 之	
監 査 役	社外 独立	中 村	重 治	リケンテクノス(株) 社外取締役 トーヨーカネツ(株) 社外取締役 (株)商工組合中央金庫 社外取締役
監 査 役	社外 独立	高 橋	宏 志	損害保険契約者保護機構 理事 公益社団法人 商事法務研究会 理事 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長 渥美坂井法律事務所 顧問

- (注) 1. 取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中村重治氏及び高橋宏志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 豊田正雄氏は、営業、管理、経営企画部門などさまざまな部門長を歴任しており、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 常勤監査役 生澤靖之氏は、国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、また海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えるものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏、並びに社外監査役 中村重治氏及び高橋宏志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る方針については、透明性、公正性、合理性を維持するため、事前に代表取締役が社外役員との意見交換会において意見を聴取したうえで取締役会において決定することとしており、取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員の報酬についてもこれに準じて決定しております。

a. 基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

b. 基本的な報酬体系

当社取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞 与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

■ご参考：1 事業年度当たりの報酬限度額

対 象 者 報酬の種類	取締役（うち社外取締役）	監 査 役
金 銭 報 酬 (基本報酬・賞与)	300百万円以内（20百万円以内）	50百万円以内
株 式 報 酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	48,000ポイント（対象外）	対象外

(注) 1. 取締役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まないものとします。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。監査役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております。

2. 1ポイント当たり当社株式1株とし、本ポイント数には委任型執行役員分も含むものとします。

■ご参考：固定報酬と業績連動型報酬の割合（業績目標を100%達成した場合の水準）

固 定 報 酬	業 績 連 動 型 報 酬	
基 本 報 酬	賞 与	株 式 報 酬
67%	28%	5%

c. 報酬の設計

(i) 基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、社外役員が代表取締役と意見交換を行い検証し、取締役会で決定しております。

(ii) 賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率、監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

2020年度の重要指標は、以下のとおりであります。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標： 1. 連結営業利益、 2. 親会社株主に帰属する当期純利益

- ・計算方法：

$$\begin{aligned} & \text{役位別基準額} \times \left((\text{連結営業利益目標達成率} \times 0.35) \right. \\ & \quad + (\text{親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率} \times 0.35) \\ & \quad \left. + (\text{監督・業務執行目標達成率} \times 0.3) \right) \end{aligned}$$

(iii) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

2020年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営期間における重要指標、計算方法等は以下のとおりであります。

・重要指標：1. 連結営業利益率、2. 単体当期純利益

・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、当社グループの事業活動に基づき生じ、かつ経営に携わるすべての者が意識すべき連結営業利益の効率性を図る指標であることから重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。

・計算方法：役位別基本ポイント数×（業績連動計数1＋業績連動計数2）

・業績連動計数：

目 標 達 成 率	業 績 連 動 計 数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.4
100%以上120%未満	0.5
120%以上	0.6

（注）当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については108%、単体当期純利益については114%であります。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、社外役員が代表取締役と意見交換を行い検証したうえで取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

□. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	106 (7)	101 (7)	— (—)	5 (—)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	39 (8)	39 (8)	— (—)	— (—)	4 (2)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記以外に、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会における退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に取締役を退任した6名のうち2名に対して退職慰労金26百万円を贈呈しております。
- また、当事業年度中に取締役を退任した6名のうち、退職慰労金を贈呈された2名を除く4名及び同株主総会において再任された取締役のうち3名の計7名に対する退職慰労金82百万円、監査役2名に対する退職慰労金4百万円の合計86百万円が、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議によってそれぞれ定められた時期に贈呈または打ち切り支給されます。
- なお、当該合計金額の86百万円は、未払金としてすでに計上済みとなっております。
4. 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 友野直子氏は、T & T パートナース法律事務所のパートナー及び大成ラミック株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 古閑伸裕氏は、日本工業大学 基幹工学部の教授、日本工業大学 産学連携起業教育センター長及び一般社団法人 さいしんコラボ産学官の理事であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 中村重治氏は、リケンテクノス株式会社の社外取締役、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役及び株式会社商工組合中央金庫の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 高橋宏志氏は、損害保険契約者保護機構の理事、公益社団法人 商事法務研究会の理事、公益財団法人 社会科学国際交流江草基金の理事長及び渥美坂井法律事務所の顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地	位	氏 名	主 な 活 動 内 容
取	締	役 友 野 直 子	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取	締	役 古 閑 伸 裕	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、機械工学を専門とする大学教授としての豊かな知見や経験を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
監	査	役 中 村 重 治	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監	査	役 高 橋 宏 志	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し、法律家としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	社外取締役として 果たすことが期待される役割	社外取締役として行った職務の概要
友 野 直 子	・ 法務・リスク管理、ガバナンス・C S R 等を中心とする業務執行の全般の監督 ・ 経営の監督	友野直子氏は、実務法曹である弁護士としての専門的見地から、当社を主体とする重要な契約案件及び当社のガバナンス等に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。
古 閑 伸 裕	・ 研究・開発領域等を中心とする業務執行の全般の監督 ・ 経営の監督	古閑伸裕氏は、工学分野における学識経験者としての専門的見地から、当社の研究・開発領域に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する状況

① 被保険者の範囲

当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員全員を対象としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることになります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

報酬区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
 - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、S E D（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
 - ・海外事業においては、北米・中国・アジアの各地域を担当する統括役員を任命し、各地域の自律完結と業務の効率化を図る体制としております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとしております。また当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

-
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または他部署と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・ 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役5名（うち社外取締役2名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度17回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役に報告しております。

⑥ グループ会社管理

当社は、毎月開催される経営会議及び収支会議において北米地域、中国地域、アジア大洋州地域の各統括役員及びグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、グループ会社の経営管理を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割などを検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の目安を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり8円とし、中間配当を実施しなかったため、年間配当金は、期末配当金の8円とする予定であります。

現時点においては世界的な半導体不足の影響を受け、2022年3月期の連結業績予想を未定としていることから、次期の配当金につきましては未定とさせていただき、業績予想の算定が可能となりました時点で開示いたします。

メ モ

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,673	流 動 負 債	59,401
現金及び預金	3,708	支払手形及び買掛金	19,772
受取手形及び売掛金	31,578	短期借入金	20,872
商品及び製品	6,547	1年内返済予定の長期借入金	9,884
仕掛品	4,351	リース債務	472
原材料及び貯蔵品	8,743	未払法人税等	658
その他	2,744	未払金	3,425
固 定 資 産	79,041	設備関係支払手形	44
有形固定資産	70,012	役員賞与引当金	31
建物及び構築物	17,147	その他	4,241
機械装置及び運搬具	32,880	固 定 負 債	22,280
金型治工具	1,726	長期借入金	16,943
土地	5,859	リース債務	1,390
リース資産	238	繰延税金負債	2,771
建設仮勘定	9,034	役員退職慰労引当金	57
その他	3,125	退職給付に係る負債	791
無形固定資産	320	長期未払金	99
ソフトウェア	282	負債のれん	44
施設利用権	37	その他	183
投資その他の資産	8,708	負 債 合 計	81,682
投資有価証券	6,995	純 資 産 の 部	
長期貸付金	231	株 主 資 本	40,019
退職給付に係る資産	75	資本金	6,790
繰延税金資産	1,025	資本剰余金	6,733
その他	380	利益剰余金	26,559
		自己株式	△64
		その他の包括利益累計額	286
		その他有価証券評価差額金	490
		為替換算調整勘定	△333
		退職給付に係る調整累計額	128
		非支配株主持分	14,726
		純 資 産 合 計	55,032
資 産 合 計	136,714	負 債 ・ 純 資 産 合 計	136,714

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)



		(単位：百万円)	
科	目	金	額
売	上		183,647
売	上		166,616
売	上		17,030
販	費		13,958
営	業		3,072
営	業		
受	取	51	
受	取	40	
持	分	152	
そ	の	196	440
営	業		
支	払	806	
為	替	264	
そ	の	59	1,129
経	常		2,383
特	別		
固	定	15	
投	資	6	
補	助	1,838	1,860
特	別		
固	定	20	
固	定	67	
新	型	2,830	2,919
税	金		1,324
法	人		2,068
法	人		240
当	期		△984
非	支		180
親	会		△1,165

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	6,790	7,230	27,912	△18	41,914
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△187		△187
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,165		△1,165
自己株式の取得				△45	△45
連結子会社の増資による持分の増減		△494			△494
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△497	△1,352	△45	△1,895
2021年3月31日残高	6,790	6,733	26,559	△64	40,019

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日残高	174	△1,657	△295	△1,778	14,156	54,292
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△187
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,165
自己株式の取得						△45
連結子会社の増資による持分の増減						△494
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	316	1,324	423	2,064	570	2,634
連結会計年度中の変動額合計	316	1,324	423	2,064	570	739
2021年3月31日残高	490	△333	128	286	14,726	55,032

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,081	流 動 負 債	18,501
現 金 及 び 預 金	213	支 払 手 形	44
受 取 手 形	52	買 掛 金	2,142
売 掛 金	6,088	短 期 借 入 金	8,770
商 品 及 び 製 品	2,144	1年内返済予定の長期借入金	5,056
仕 掛 品	661	リ ー ス 債 務	196
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	439	未 払 金	1,380
未 収 入 金	1,004	未 払 費 用	727
そ の 他	477	未 払 法 人 税 等	67
固 定 資 産	40,870	設 備 関 係 支 払 手 形	17
有 形 固 定 資 産	10,235	そ の 他	99
建 物	3,189	固 定 負 債	10,190
構 築 物	116	長 期 借 入 金	9,559
機 械 及 び 装 置	2,262	長 期 未 払 金	99
車 両 運 搬 具	4	リ ー ス 債 務	15
金 型 治 工 具	80	退 職 給 付 引 当 金	503
什 器 備 品	178	そ の 他	12
土 地	3,147	負 債 合 計	28,692
リ ー ス 資 産	210	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,045	株 主 資 本	22,800
無 形 固 定 資 産	83	資 本 金	6,790
ソ フ ト ウ ェ ア	76	資 本 剰 余 金	7,228
そ の 他	7	資 本 準 備 金	7,228
投 資 其 他 の 資 産	30,551	利 益 剰 余 金	8,830
投 資 有 価 証 券	1,663	利 益 準 備 金	170
関 係 会 社 株 式	28,187	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,659
繰 延 税 金 資 産	35	退 職 手 当 積 立 金	14
そ の 他	665	海 外 投 資 積 立 金	300
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,345
		自 己 株 式	△48
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	459
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	459
資 産 合 計	51,952	純 資 産 合 計	23,260
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,952

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		31,163
売 上 原 価		24,196
売 上 総 利 益		6,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,658
営 業 利 益		308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	2,071	
為 替 差 益	264	
そ の 他	80	2,425
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
そ の 他	2	104
経 常 利 益		2,629
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	6
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18	18
税 引 前 当 期 純 利 益		2,618
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	600	
法 人 税 等 調 整 額	192	792
当 期 純 利 益		1,825

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職手当積立金	海外投資積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	6,706	7,192	△2	21,207
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△187	△187		△187
当期純利益							1,825	1,825		1,825
自己株式の取得									△45	△45
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,638	1,638	△45	1,593
2021年3月31日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,345	8,830	△48	22,800

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2020 年 4 月 1 日 残 高	191	21,399
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△187
当 期 純 利 益		1,825
自 己 株 式 の 取 得		△45
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	267	267
事業年度中の変動額合計	267	1,860
2021 年 3 月 31 日 残 高	459	23,260

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社監査役を通じて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社 エフテック 監査役会

常勤監査役 豊 田 正 雄 ㊞

常勤監査役 生 澤 靖 之 ㊞

社外監査役 中 村 重 治 ㊞

社外監査役 高 橋 宏 志 ㊞

以 上

第66期 株主通信 (2020年4月1日～2021年3月31日)

Top Interview



**成長戦略を強力に進め、足廻り機能領域の
専門メーカー世界No.1に向かって、
確実に進化し続けます。**

代表取締役社長 福田 祐一

当社グループの目指す世界No.1とは売上規模ではなく、モノづくり企業としての本質を追求することです。次に足廻り機能領域とは、具体的にはサブフレーム、サスペンション、ペダルの3つのコア領域でありそれぞれの製品群でNo.1となるために、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

① お客様から最高評価獲得

お客様から品質、コスト、納期、マネジメントすべての領域で最高の評価を得られるよう努めていきます。

② 新価値提供

お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。

③ 新技術開発

新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。

④ ネットワークの構築

他の専門メーカー様との協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。

⑤ 収益力強化

モノづくりの本質追求で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。

上記に加え、以下4つを「持続的成長宣言」としてまとめました。

① 他社を凌駕する画期的開発提案

「車一台分の足廻り性能、最適コスト、軽量化」の追求を続けます。

② 徹底した生産効率の追求

「一人当たり付加価値を高める革新的生産技術の確立」に挑戦を続けます。

③ 存在を期待される真のグローバル企業

「安心・信頼が得られる経営体制の確立に向け、経営資源の整備」を続けます。

④ 自立した従業員が主体性を発揮

「自ら課題を見つけ、解決に取り組むチャレンジ精神」を持続けます。

株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第66回定時株主総会招集通知をお届けするにあたり、第66期(2020年4月1日～2021年3月31日)における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

Q 第66期の総括をお願いします。

第66期は新型コロナウイルス感染症の影響(以下「コロナ影響」)を大きく受けた1年でした。コロナ影響により大幅に生産が落ち込んだ上半期、挽回生産が進んだ第3四半期、コロナの二次的影響として発生した車載用半導体の供給不足により生産が減少した第4四半期。自動車業界に携わる多くの企業が同様な状況に直面した1年だったのではないのでしょうか。このような状況下、経費削減の徹底や新たな利益創出活動に全社一丸で取り組んだ結果、コロナ影響を最小限に抑えることができました。一方コロナ影響は、私たちの生活はもとより働き方や価値観を大きく変えつつあります。当社グループは“Better than EverTM”の合言葉のもと、コロナ影響後の環境変化をチャンスと捉え、直面する課題にしっかり向き合い、自らの力で解決策を見出すことで変化へ適応し、更なる成長に繋げてまいります。

Q 「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1」とは何なのか具体的に教えてください。

「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す」これは当社グループの目標であると同時にアイデンティティを表しています。

「高品質な製品を安全に、高効率、最小エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する」ことをテーマに、モノづくり企業としての本質を追求し続け、世界中のお客様の期待を上回る価値を提供していきます。そして世界の自動車業界の課題解消に立ち向かい、ひいては人類社会の発展に貢献していきます。

Q 第14次中期経営計画の2年目が始まります。

今期第67期は当社グループの第14次中期経営計画の2年目にあたります。前期はコロナ影響を受け、計画の見直しを余儀なくされたので、今期が実質初年度という位置づけになります。コロナ影響により、社会環境、事業環境が大きく変化する中、健康第一で、信頼をベースに、今をチャンスと捉え、怯まず全社一丸で前進してまいります。個人も会社も健康体でなければ将来に向かって力強く進むことはできません。わたしたちとお客様、株主の皆さま、そして地域社会等、すべては相互の信頼関係をベースとしており、それがなければものごとは成り立ちません。コロナ禍で社会、価値観、働き方、すべてが大きく変化しています。変化が大きいときこそアイデアを具現化するチャンスです。新たな取り組みの実行力が、これからを生き抜く鍵になります。難しくても諦めず、チャレンジを続け、世界No.1に向かって全社一丸で前進していきます。

第14次中期経営計画のグループ全社方針である「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」のもと、「Back to Basics, Challenge for New」を土台に方針の具現化を進めていきます。

Back to Basicsの最優先事項は

① 全拠点の黒字化必達

全拠点が利益追求へこだわり、施策の立案、実行、目標達成に全力で取り組みます。

Challenge for Newの3つの重点目標は

① 新たな柱となるお客様とのビジネスの成功

新たなお客様から受注した新機種の新安定立ち上げを確実に達成し、お客様との信頼関係を築き、ビジネスのパイプを太く長くしていきます。

② 新たな地域での挑戦

インドでの現地ローカル企業との合併事業を成功させ、インド事



業を北米、中国に次ぐ、当社グループ第3の柱へと成長させることを期待しています。

③ 新たなビジネスへの取り組み

前期から活動を開始し、この1年間あらゆる可能性を模索してきました。今期はターゲットを絞り込み、有能分野へ挑戦していきます。

以上が今期の具体的な取り組みの柱となります。

Q 株主の皆さまへのメッセージをお願いします。

2020年の世界経済はコロナ影響を受け、大きな打撃を受けました。経済活動は再開され、各国でワクチン接種が開始されていますが、新たに変異ウイルスが確認されるなど、依然収束が見通せない状況が続いています。コロナ禍で社会、価値観、働き方、すべてが大きく変化している今こそ、新たな発想、新たなアプローチでアイデアを具現化する機会と捉え、事業活動を進めてまいります。そして、「Back to Basics」で掲げたとおり全拠点を黒字化させ、今期の目標利益を確実に達成するとともに、「Challenge for New」で掲げた成長戦略を強力に進め、足廻り機能領域の専門メーカー世界No.1に向かい、一歩ずつ確実に前進してまいります。

当社グループ全員が“Better than EverTM”の合言葉のもと、常に最高のパフォーマンスを発揮し、株主の皆さまのご期待にお応えできる成果をあげられるよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

*商標登録出願中(商願2020-086170)

TOPICS

2020年度の各種表彰・CSR活動

2020年4月 文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞

令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」を久喜・亀山の両事業所が受賞しました。科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、我が国の科学技術の水準の向上に寄与することを目的として、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した個人を対象とする表彰です。久喜事業所では2年連続、亀山事業所では3年連続の受賞です。

受賞テーマ

久喜事業所 自動車部品向け
超精密塑性加工技術の改善



久喜事業所

亀山事業所 組付作業固定治具セット作業
負荷軽減の考案



亀山事業所

2020年11月 「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞」受賞

亀山事業所が「令和2年度 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞」を受賞しました。年次有給休暇取得、育児・介護休暇取得など「働き方改革」の推進を積極的に実施している企業として選出されました。

令和2年度 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞
表彰式・講演会



2021年3月 三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」受賞

3月に「令和2年度 みえ働き方改革推進企業 三重県知事表彰式」が開催され、亀山事業所が「グッドプラクティス賞」を受賞しました。年次有給休暇取得、育児・介護休暇取得、CSR活動、地域社会貢献度が総合的に評価されました。



2021年3月 エフテック CSR報告書2020発行

3月にCSR報告書を発行しました。当社グループのCSR委員会は、グループ全体のCSR水準を高めるべく、関連部門との情報共有を図り、グローバルでのCSR活動のさらなる活性化を目指します。



社会貢献活動（マスク寄贈）

2020年度の社会貢献活動の一環として、埼玉県庁、久喜市役所をはじめ、取引先企業や福祉施設などへ、マスクを計33,000枚寄贈させていただきました。また三重県と亀山市から感謝状をいただきました。



埼玉県庁



久喜市役所

IR分野

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月の決算説明会は中止となりましたが、11月の第2四半期決算説明会は、感染拡大防止対策を徹底し開催いたしました。また投資家の皆さまとの対話については、感染拡大防止の観点から、電話会議・WEB会議にて行いました。今後も投資家の皆さまとのコミュニケーションを図る機会を設け、活動を展開していきます。



グローバル領域での受賞

2020年7月 品質優良賞

General Motors de Mexico S. de R.L. de C.V.様より、当社メキシコ拠点F&P MFG DE MEXICO,S.A.DE C.V.が「品質優良賞」をいただきました。



2021年1月 供給優秀取引先賞

广汽本田汽车有限公司様より、当社中国拠点 偉福科技工業（中山）有限公司が「供給優秀取引先賞」をいただきました。



2021年3月 抗疫生産回復貢献賞

广汽三菱汽车有限公司様より、当社中国拠点 偉福科技工業（武漢）有限公司が「抗疫生産回復貢献賞」をいただきました。



2021年3月 品質協力賞

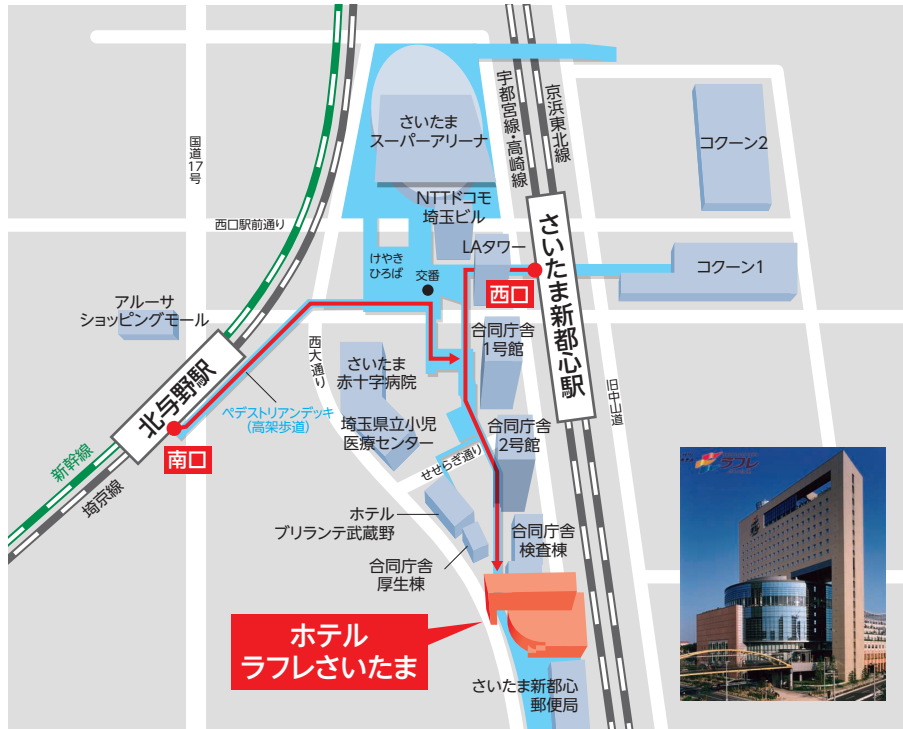
广汽トヨタ自動車有限公司様より、当社中国拠点 偉福科技工業（中山）有限公司が「品質協力賞」をいただきました。



株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）
TEL：048-601-1111



交通

J R 京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 西口から徒歩約7分

J R 埼京線「北与野駅」下車 南口から徒歩約10分

※東北・上越新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

お知らせ

※ 本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。

※ ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

f.tech inc. 株式会社エフテック

